

概要版

# 第3次 知立市男女共同参画プラン

【改定版】

2024（令和6）年3月

知立市

# 計画の見直しにあたって

## ● 計画見直しの目的と背景

### 男女共同参画社会とは？



男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。つまり、**男女が性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮できる社会**のことをいいます。

知立市では、2019（平成31）年に「第3次知立市男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな男女共同参画の施策を推進してきました。このたび、この計画の中間年を迎えるにあたり、5年間の評価を行い、継続や新たなる課題解決に向け、指標の評価と見直しを行いました。

## ● 計画の位置づけ

本プランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づいて策定しています。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく市町村推進計画及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画としても位置づけられています。

## ● 計画の期間

このプランの期間は、2019（平成31）年度から2028（令和10）年度までの10年間とします。5年目を迎える2023（令和5）年度に見直しを行いました。

## 基本理念

「女だから」「男だから」ではなく、一人ひとりが自分の個性や考えにあわせて生きられる、誰もがいきいきと輝ける環境づくりをめざし、以下をこのプランの基本理念とし、男女共同参画に関するさまざまな施策を総合的・計画的に推進します。

性別にかかわらず  
個性と能力を発揮し、  
誰もがいきいきと輝けるまち

# 計画の中間評価

本プランでは、男女共同参画社会の実現に向けて検証指標を設定しています。市民、中学生、市職員を対象に意識調査を実施して中間評価を行いました。結果は、19 ある指標のうち、7 指標が A 評価（目標達成）、8 指標が B 評価（策定時より改善）となりました。

【評価基準】 A：目標達成      B：策定時より改善      C：策定時から変化がみられない  
D：策定時より悪化

## 各検証指標に対する中間評価結果

基本目標	検証指標	策定時 (2017 年度)	目標値 (2028 年度)	現状値 (2023 年度)	評価
Ⅰ 男女共同参画意識の醸成	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合【市民調査より】	38.8%	50%	61.1%	A
	男女の地位の平等感 「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合【市民調査より】	15.1%	30%	10.3%	D
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	男女の地位の平等感 「職場」で平等であると答える人の割合【市民調査より】	18.3%	30%	21.1%	B
	市職員の管理職に占める女性の割合	26.4% (2018.4.1 現在)	30%	33.3% (2023.4.1 現在)	A
	校長・教頭職への女性職員の占める割合	20.0%	増加	20.0%	C
	市の審議会等に占める女性委員の割合	25.5% (2018.4.1 現在)	40%	28.4% (2023.4.1 現在)	B
	女性委員がいる審議会等の割合	84.6% (2018.4.1 現在)	90%	89.1% (2023.4.1 現在)	B
	市内の「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	4社 (2018.10 末現在)	増加	10社 (2023.4.1 現在)	A
Ⅲ 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合【市民調査より】	38.2%	50%	61.8%	A
	市男性職員の育児休業取得者数	0人	各年度 1人以上	4人 (2022 年度実績)	A
	市男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得率	93.3%	100%	100%	A
	パパママ教室参加者数（1回あたり）	11人	20人	15人	B
市内の「ファミリー・フレンドリー企業」登録数	5社 (2018.10 末現在)	増加	11社 (2023.9 末現在)	A	
Ⅳ 健康で安心して暮らせる環境の整備	乳がん検診受診率	11.8%	50%	14.7%	B
	子宮がん検診受診率	14.8%	50%	13.8%	D
	特定健診受診率	43.0%	60%	38.3%	D
Ⅴ 男女間のあらゆる暴力の根絶	DVに関する相談窓口を知っている人の割合【市民調査より】	28.1%	80%	43.3%	B
	DVに関する相談窓口を知っている人の割合【中学生調査より】	6.0%	80%	7.5%	B
	DVという言葉を知っている人の割合【中学生調査より】	44.2%	80%	50.7%	B

## ● 中間評価に伴う本プラン見直しの方針

本プランの見直しについては、計画期間内であることから「基本目標」の骨格は維持し、基本的施策や事業、事業内容を社会情勢等にあわせた見直しを行いました。

(1) 中間評価において目標値を達成している指標は、さらなる推進を図るため「増加」とする。

### 【基本目標】Ⅰ 男女共同参画意識の醸成

検証指標	旧目標値	新目標値
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合	50%	増加

### 【基本目標】Ⅲ 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備

検証指標	旧目標値	新目標値
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	50%	増加

(2) 国や愛知県が策定する各種計画や知立市の各種計画の目標値にあわせて、新たに目標値を設定する。

### 【基本目標】Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

検証指標	旧目標値	新目標値
市職員の管理職に占める女性の割合	30%	30%以上
市の審議会等に占める女性委員の割合	40%	40%以上 60%以下

### 【基本目標】Ⅲ 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備

検証指標		目標値
旧	市男性職員の育児休業取得者数	各年度 1名以上
新	市男性職員の育児休業取得者数の割合	30%以上
旧	市男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得率	100%
新	市男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得日数	5日以上
旧	パパママ教室参加者数（1回あたり）	20人
新	パパママクラス参加延べ人数	300人

### 【基本目標】Ⅳ 健康で安心して暮らせる環境の整備

検証指標			
旧	乳がん検診受診率	新	乳がん検診受診率（2年に1回受診率） 40歳以上
旧	子宮がん検診受診率	新	子宮がん検診受診率（2年に1回受診率） 20歳以上

(3) 国や愛知県の計画において、あらたな課題事項に対する指標を新規に追加する。

### 【基本目標】Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

検証指標	目標値
市内における女性の防災士取得者数	30人



# 計画の体系

基本目標	基本的施策
<b>I 男女共同参画意識の醸成</b>	1 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発 2 男女共同参画に関する学習機会の充実 3 保育園や学校における男女共同参画の推進
<b>II あらゆる分野における男女共同参画の促進</b> 知立市女性活躍推進計画	1 職場における女性活躍の促進 2 まちづくり・地域づくりにおける男女共同参画の促進 3 防災における男女共同参画の促進
<b>III 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備</b>	1 ワーク・ライフ・バランス※の普及・推進 2 子育て・介護支援体制の充実 3 働きやすい職場環境づくりの推進
<b>IV 健康で安心して暮らせる環境の整備</b>	1 さまざまな困難を抱える人々への支援 2 心とからだの健康づくりの推進
<b>V 男女間のあらゆる暴力の根絶</b> 知立市DV防止基本計画	1 暴力の根絶に向けた意識啓発 2 被害者への適切な支援の実施

※ワーク・ライフ・バランス…「仕事」と「仕事以外の生活（子育てや親の介護、地域活動等）」との調和が取れている状態のこと。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるようにする必要がある。単に、「仕事」か「仕事以外の生活」かという二者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするもの。

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の醸成

男女共同参画社会を実現するには、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識※にとらわれず、個々の考え方を尊重することが大切です。家庭や地域、学校などあらゆる場面で男女平等や男女共同参画についての意識啓発を推進し、市民の意識の醸成を図ります。また、性的指向、性自認にかかわらず安心して暮らせるよう、多様な性のあり方についての理解を高める教育・啓発を進めます。



### 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発

- ・男女共同参画に関する情報の収集・提供
- ・男女共同参画に関する広報・啓発の推進
- ・多様な性のあり方に対する理解の促進

### 男女共同参画に関する学習機会の充実

- ・男女共同参画に関する関連講座等の開催
- ・市職員への研修等の実施
- ・生涯にわたる学習機会の充実

### 保育園や学校における男女共同参画の推進

- ・男女平等観に基づく保育・教育の推進
- ・男女平等教育に関する研修の充実
- ・保育園・学校運営における男女共同参画の推進 など

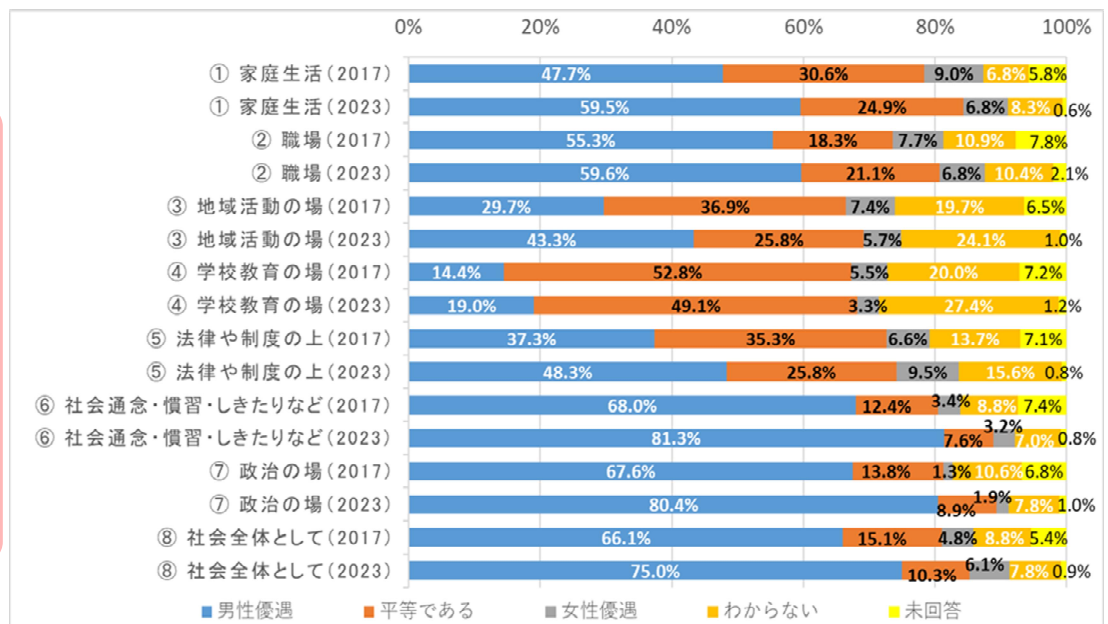


### みんなで取り組んでみよう！

- 家庭や職場、地域において男女平等が実現されているか、考えてみましょう。
- 男女共同参画に関する研修や講座等の学習機会に参加し、理解を深めましょう。

### ■各分野の男女平等意識

男女の平等意識は、「社会通念・慣習・しきたりなど」「政治の場」「社会全体として」では「男性優遇」の割合が高くなっています。また2017年調査と比べてどの項目も「男性優遇」の割合が増えています。



資料：資料：市民調査（2023年）より

※固定的な性別役割分担意識…男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けること。



## 基本目標Ⅱ

## あらゆる分野における男女共同参画の促進

【知立市女性活躍推進計画】

男女がともに職場や地域などあらゆる分野において活躍できることは、豊かで活気ある社会の実現へとつながります。それぞれの個性と能力が十分発揮されるよう、企業や地域への働きかけを行います。

### 職場における女性活躍の促進

- 女性の就労や再就職を支援するための情報提供の充実
- 企業等での積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及
- 企業への女性活躍推進に関する情報提供 など

### まちづくり・地域づくりにおける男女共同参画の促進

- 審議会・委員会への女性の積極的登用
- 地域活動等における女性リーダーの育成・支援
- 地域・市民団体等への情報提供・活動支援 など

### 防災における男女共同参画の推進

- 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進
- 地域防災力の向上

### みんなで取り組んでみよう！

- 女性の挑戦を後押しできるよう、家庭や職場で協力しましょう。
- 男女がともにまちづくり、地域づくりに参画しましょう。



## 基本目標Ⅲ

## 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備

ワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、男性も家庭に積極的に参画できる基盤整備を進めるとともに、子育て支援や介護支援の充実を図ります。

また、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、セクハラ等あらゆるハラスメントを防止するための意識啓発を行います。

### ワーク・ライフ・バランスの普及・推進

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発の推進
- 育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりの推進
- 男性の家庭参加促進のための支援 など

### 子育て・介護支援体制の充実

- 利用しやすい保育サービスの提供
- 子育て支援策の充実
- 介護者を支援するサービスの充実 など



### 働きやすい職場環境づくりの推進

- 関連法令等の周知と順守のための啓発
- あらゆるハラスメントの防止のための啓発
- 労働相談等の各種相談事業の実施 など



### みんなで取り組んでみよう！

- 職場において、長時間労働の解消など、働き方の見直しを行きましょう。
- 性別にかかわらず、家事や育児などの家庭の役割を分担するようにしましょう。

## 基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせる環境の整備

男女が生涯を通じてあらゆる分野に参画するためには、心身ともに健康であることが前提になります。年齢や障がいの有無等にかかわらず、また性別によって困難を受けることがないように、支援に取り組みます。男女の身体の特徴を踏まえて、元気で安心して暮らせるよう、健康づくりの施策を進めます。



### さまざまな困難を抱える人々への支援

- ・高齢者、外国人、性的指向・性自認に関連した困難を抱える人への支援
  - ・障がい者の生きがいづくりや地域生活の支援
  - ・ひとり親家庭等に対する福祉サービスの充実
- など

### 心とからだの健康づくりの推進

- ・妊娠・出産に関する保健指導・相談の充実
  - ・女性特有の病気の予防
  - ・更年期における健康相談、教育の実施
- など

### みんなで取り組んでみよう！

- さまざまな事情により困難を抱えて暮らしている人がいることを理解し、手助けできることを探してみましょう。
- 男女がそれぞれの身体の特徴について認識し、心とからだの健康づくりに取り組みましょう。



## 基本目標Ⅴ 男女間のあらゆる暴力の根絶

【知立市 DV 防止基本計画】

DV\*は、重大な人権侵害です。未然に防止するための啓発を図るとともに、迅速な被害者支援へとつなげるための相談体制の整備や関係機関との連携強化に努めます。

### 暴力の根絶に向けた意識啓発

- ・男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発
  - ・DV 理解講座の開催
  - ・デート DV に対する周知・啓発
- など

### 被害者への適切な支援の実施

- ・DV相談体制の充実
  - ・DV相談窓口の周知
  - ・DV被害者の自立支援
- など



### みんなで取り組んでみよう！

- 周りに配偶者や恋人からの暴力について悩んでいる人や、暴力を受けていることを疑われる人がいる場合は、市役所や警察等に相談を勧めましょう。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）…配偶者や恋人など親しい人間関係のなかでおこる暴力。身体的暴力だけでなく、心理的な苦痛を与える精神的暴力、性行為の強要などの性的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力も含まれる。



# 計画が目指す目標



## 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の醸成

検証指標	策定時 (2017年度末)	中間評価 (2023年度)	目標値 (2028年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合 【市民調査より】	38.8%	61.1%	増加
男女の地位の平等感 「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合 【市民調査より】	15.1%	10.3%	30%

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

検証指標	策定時 (2017年度末)	中間評価 (2023年度)	目標値 (2028年度)
男女の地位の平等感 「職場」で平等であると答える人の割合 【市民調査より】	18.3%	21.1%	30%
市職員の管理職に占める女性の割合	26.4% (2018.4.1 現在)	33.3% (2023.4.1 現在)	30%以上※1
校長・教頭職への女性職員の占める割合	20.0%	20.0%	増加
市の審議会等に占める女性委員の割合	25.5% (2018.4.1 現在)	28.4% (2023.4.1 現在)	40%以上 60%以下※2
女性委員がいる審議会等の割合	84.6% (2018.4.1 現在)	89.1% (2023.4.1 現在)	90%
市内の「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	4社 (2018.10 末現在)	10社 (2023.4.1 現在)	増加
市内における女性の防災士取得者数	6人 (2018.4.1 現在)	17人 (2023.4.1 現在)	30人

## 基本目標Ⅲ 働き方改革と男女共同参画を推進する環境の整備

検証指標	策定時 (2017年度末)	中間評価 (2023年度)	目標値 (2028年度)
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合 【市民調査より】	38.2%	61.8%	増加
市男性職員の育児休業取得者数の割合	0%	44.4% (2022年度末実績)	30%以上※1
市男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得日数	2.8日	6.1日	5日以上※1
パパママクラス参加延べ人数	134人	236人	300人
市内の「ファミリー・フレンドリー企業」登録数	5社 (2018.10 末現在)	11社 (2023.9 末現在)	増加

## 基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせる環境の整備

検証指標	策定時 (2017 年度末)	中間評価 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
乳がん検診受診率（2 年に 1 回受診率）40 歳以上	17.0%	20.2%	50% <sup>※3</sup>
子宮がん検診受診率（2 年に 1 回受診率）20 歳以上	26.3%	23.1%	50% <sup>※3</sup>
特定健診受診率	43.0%	38.3%	60% <sup>※4</sup>

## 基本目標Ⅴ 男女間のあらゆる暴力の根絶

検証指標	策定時 (2017 年度末)	中間評価 (2023 年度)	目標値 (2028 年度)
DV に関する相談窓口を知っている人の割合 【市民調査より】	28.1%	43.4%	80%
DV に関する相談窓口を知っている人の割合 【中学生調査より】	6.0%	7.5%	80%
DV という言葉を知っている人の割合 【中学生調査より】	44.2%	50.7%	80%

※1 「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく知立市特定事業主行動計画」の2026年度までの目標値

※2 国の「第5次男女共同参画基本計画」及び愛知県の「あいち男女共同参画プラン2025」の目標値

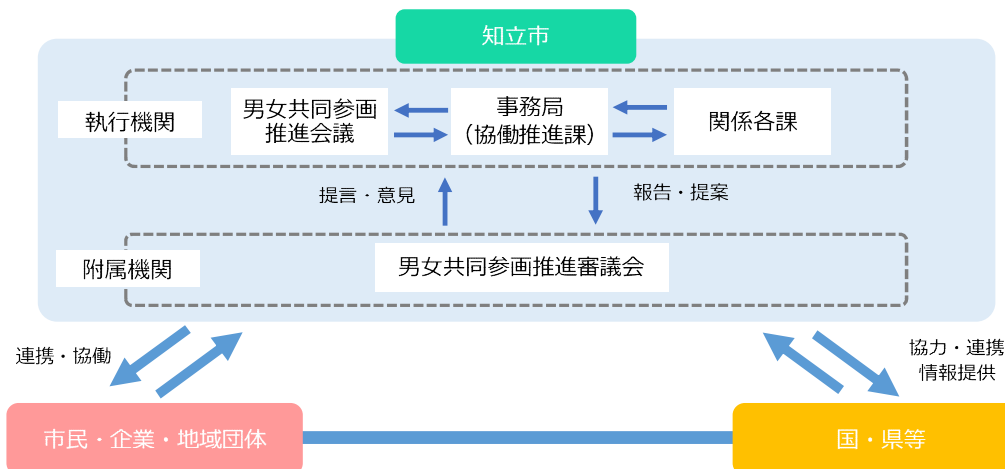
※3 「第2次健康知立ともだち21計画」の2024年度までの目標値


※4 「第3次知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画」の2023年度までの目標値

# 計画の推進

## ● 推進体制・進行管理

- 市民・企業・地域団体等と連携、協力して施策を推進します。
- 本プランを着実に推進するため、毎年施策の検証・評価を行い、結果については、「知立市男女共同参画推進審議会」で報告するとともに、市ホームページ等で公開し、市民に周知します。
- PDCAサイクルに基づき、改善の必要があると判断された施策については見直しを行います。





第3次知立市男女共同参画プラン【改定版】（概要版）

発行年月 2024（令和6）年3月

発行 知立市企画部協働推進課

〒472-8666

愛知県知立市広見3丁目1番地

TEL 0566-83-1111（代表） FAX 0566-83-1141

HP <http://www.city.chiryu.aichi.jp/>

※本プランの内容は市ホームページでご覧いただけます。